

日立オートモティブシステムズ株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：
日立オートモティブシステムズ株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
業 種：自動車部品製造販売業
- (3) 資 本 金：150億円
(株式会社 日立製作所 100%)
従業員数：38,900人
- (4) 事業内容：
自動車部品及び輸送用並びに産業用機械器具・システムの開発、製造、販売及びサービス
・ 神奈川地区（厚木及び川崎）：ピストン、プロペラシャフト、可変動弁、サスペンションシステム、ブレーキシステム等
・ 茨城地区：エンジン制御システム、HEVシステム、外界認識システム、燃料関連部品等
・ 群馬地区：インジェクタ、電動ポンプ等
- (5) 事業コンセプト：
クルマの「環境」「安全」「情報」分野のモビリティテクノロジーを進化させ、社会への価値創造をめざします。
- (6) 弊社紹介写真



本社

2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称
本社直属コーポレート部門で、名称は知的財産部です。
- (2) 構成及び人員
本社（東京）、神奈川地区（厚木及び川崎）、茨城地区、群馬地区に分散した形にて、約50名が在籍しています。
また、(株)日立製作所 知的財産本部（以下、日立知本と略記）と連携（一部業務委託）し、特許出願業務及び係争対応、ライセンス活動を行っております。
- (3) 沿 革
2004年（平成16年）(株)日立製作所にトキコ(株)と(株)日立ユニシアオートモティブ（旧ユニシアジェックス）が合併。
2007年（平成19年）(株)日立製作所 オートモティブシステムズグループ内に旧3社の知財部門を合併した知的財産部発足。
2009年（平成21年）(株)日立製作所からオートモティブグループを分社化し、日立オートモティブシステムズ(株)を設立。

上記2007年に発足の日立製作所グループ内に発足した知的財産部が、そのまま弊社知的財産部として活動を続けています。

3. わが社の知的財産活動

- (1) 事業及び研究開発戦略に基づく特許戦略
弊部の活動は、特許ポジションの向上を図り、事業活動を有利に進めるための支援を行うことを目標にしています。

そのために、事業戦略と研究開発戦略と共に特許戦略を柱とした、いわゆる三位一体の活動をしています。この特許戦略については、年度の初めに弊社幹部も参加し、1年間の方針を議論する会議を実施しています。

この会議では、例えば出願テーマの選定、前年度の出願実績と今年度の出願計画の確認などを行い、その年度における知財活動の方針をオーソライズする場としています。

上記会議での方針に従い、実際の活動のフォローアップは、神奈川地区（厚木及び川崎）、茨城地区、群馬地区の各事業部内で任命された特許の統括責任者の下、各開発／設計部署から選出された特許委員で構成される特許委員会を実施しています。特許委員会は月1回のペースで開催し、特許出願の他、各種知財活動のPDCAを回すようにしています。

特許の創生と育成の活動の特徴的なものとしては、日立知本と連携してのFS（Flagship）活動とPPM（Patent Portfolio Management）活動があります。

FS活動は、他社に先行し、強みとなる重要な技術を中心とした特許網を構築するための発明を創生していく活動です。

PPM活動は、事業上有用な発明を有効な特許に育成し、強い特許網を構築し、事業貢献に繋げる活動です。

(2) 特許教育について

特許教育は、新入社員からマネジャー層まで、4層に渡る教育をそれぞれ1回／年のペースで実施しています。これら各層におけるテキストは、各地区ともに共通のものを3社合併後に作成し、各地区の特許活動に関する認識が共通になるように努めています。

上記の他、人材の流動化・国際化に対応して、転入者の方についても基礎知識を含む教育の時間を設けると共に、海外拠点からの日本への実習者についても特許教育を実施しています。

また、より広い、一般層向けの教育として、業務における特許に関する心構えなどを日立知本の協力のもとe-learning（PC学習）を活用し、実施しています。

(3) 表彰制度

通常の特許出願への報奨・表彰に加え、出願せず秘匿すべきとされたノウハウの提案についても特許出願に準じて報奨・表彰することにより、発明者の意識高揚を図るようにしています。

(4) 一体感の醸成について

上述の沿革にも示しましたように、弊社は3社が合併後、2009年に分社化致しました。それぞれ長い歴史のある会社ゆえ、それぞれの文化が根付いているところもありました。そこで、国内と共に、国外の米国（北米、南米）、アジア（中国、タイ、インドなど）、欧州（独、英、仏など）の各拠点も含めて「We are One !」を合言葉として、ワールドワイドでの一体感を醸成するようにしています。

知財部としては、定期的に知財部員の全員参加による合同会議・合同懇親会を実施しています。合同会議では、各地域の代表が各地区全体に跨る事案につき検討、発表し、問題と対応を共有すると共に、合同懇親会では、大いに飲み、語らいあうことにより年々高まり行く「We are One !」の一体感を実感しています。

4. 今後の課題

新興国を含め、かなりのスピードで展開される事業のグローバル化に対して、知財としても対応、貢献できるように、国外出願を計画的に増加させ、適正な国外出願件数を確保することで、ポートフォリオを構築していくことが必要と考えます。

また、今後拡大すると思われる国外各国における現地での発明創生活動・知財活動への対応体制の充実、及びそれらに対する日本サイドのサポート体制の強化が必要になってくるものと考えています。

（原稿受領日 2015年7月9日）